

自動車保管場所証明申請書の記載例

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
① トヨタ	② DAA-ZVW51	③ ZVW51-123456	長さ ④ 457.0 センチメートル 幅 176.0 センチメートル 高さ 147.0 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町●番地 ⑤		
自動車の保管場所の位置	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町▲番地 ⑥		
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p>⑦ 上京 警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">〒 (602 - 8550)</p> <p style="text-align: center;">住所 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町●番地</p> <p style="text-align: center;">フリガナ ヘ イ ア シ タ ロ ウ</p> <p style="text-align: center;">氏名 平 安 太 郎</p> <p style="text-align: center;">電話 075 - 123 - 4567</p>			

※ 詳細は、【記載要領】を確認してください。

第 号	自動車保管場所証明書	
	自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。	
令和 年 月 日	警 察 署 長 印	

- 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が所有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（（1）に該当する場合を除く。）。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

⑩

保管場所の所有区分	自己単独	
	他人	○
	共有	

⑪

現在の自動車登録番号	京都330は1234
------------	------------

⑫

連絡先	平安 太郎
TEL	090-1234-5678

自動車保管場所証明申請書記入要領

項目	記入方法・注意事項等
① 車名	トヨタ、ニッサン、ホンダ、スバル等を記載してください。 (クラウンやセレナは通称名ですので、記載しないでください。) ※枠外を参照してください。
② 型式	自動車の型式を記載してください。 ※枠外を参照してください。
③ 車台番号	自動車の車台番号を記載してください。 ※枠外を参照してください。
④ 自動車の大きさ	自動車の長さ、幅、高さを記載してください。 ※枠外を参照してください。
⑤ 自動車の使用の本拠の位置	自動車の運行の用に供する拠点として使用し、自動車の使用を管理する場所を記載してください。個人の場合は住所又は居所、法人の場合は営業所等の所在地を記載してください。
⑥ 自動車の保管場所の位置	駐車場等自動車を保管する場所の所在地を住居表示で記載してください。 なお、保管場所は使用の本拠の位置から2km以内に確保しなければなりません。
⑦ 申請先	保管場所を管轄する警察署名を記載してください。
⑧ 申請年月日	申請書を提出する日を記載してください。
⑨ 申請者	自動車の所有者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載してください。 【個人の場合】 住民票又は印鑑登録証明書の住所・氏名を記載してください。 【法人の場合】 登記簿又は印鑑登録証明書に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者名を併記してください。
⑩ 保管場所の所有区分	「自己単独」は保管場所が申請者本人の所有の場合、「他人」は保管場所が申請者本人以外の所有の場合、「共有」は申請者及び申請者以外が共同で所有している場合で該当するものに○を付けてください。
⑪ 現在の自動車登録番号	申請の自動車に既にナンバーがある場合にその番号を記載してください。
⑫ 連絡先	申請内容の確認等のため、警察署から連絡をする場合がありますので、申請について対応される方の氏名、電話番号を記載してください。
添付書類	<p>【所在図】 使用の本拠の位置、保管場所の位置とその付近の道路や目標となる地物を記載してください。また、使用の本拠の位置から保管場所の位置までの直線距離を記入してください。</p> <p>【配置図】 保管場所、その周囲の建物、道路を記載してください。また、保管場所の平面の寸法(幅、長さ等)、道路の幅員を記載してください。</p> <p>【使用権限疎明資料】 保管場所が申請者本人の土地又は建物の場合は自認書、他人の土地又は建物を使用する場合は使用承諾証明書又は駐車場の賃貸借契約書の写しなどを添付してください。</p> <p>※ 申請者の住所地と使用の本拠の位置が異なる場合 使用の本拠であることを確認するため、電気・ガス等公共料金の領収書、消印のある郵便物等、居住地又は営業実態がわかる資料の提出を求めています。</p>

**※ ①車名、②型式、③車台番号及び④自動車の大きさの各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証又は抹消登録証明書の内容を正確に記入してください。
なお、新車の場合は、自動車販売店に確認の上、記入してください。**